

令和7年度第2回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年11月21日（木） 午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 千葉市役所高層棟6階 入札室2

3 出席者 (委員)

水間委員長、大川委員、大久保委員、川村委員、望月委員
(事務局)

久保契約課長、谷口技術管理課長、亀田契約課長補佐、

4 議題

(1) 入札・契約制度について

(2) 審議事項

各入札方式における契約手続の審議（8件）

5 議事の概要

(1) 入札・契約制度について

事務局から、令和7年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。

(2) 各入札方式における契約手続の審議について

大川委員から、抽出工事8件の抽出理由を説明。

- 1 制限付一般競争入札「(主) 生実本納線（赤井町地区）函渠整備工事（7-2）」
- 2 制限付一般競争入札「急傾斜地崩壊防止工事（作草部町7-1）」
- 3 制限付一般競争入札「千葉市立緑が丘中学校外3校外部改修外工事」
- 4 制限付一般競争入札「通町公園東区域再整備工事」
- 5 指名競争入札「(主) 穴川天戸線（亥鼻橋）下部工工事（7-2）」
- 6 指名競争入札「千葉市立土氣中学校外1校体育館断熱改修工事」
- 7 指名競争入札「花見川右岸防潮ゲート外電気設備改築工事」
- 8 隨意契約「千葉ポートアリーナ昇降機設備改修工事」

事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。

(6) 次回の審議対象抽出委員について

水間委員長の指名により、大久保委員に決定。

6 会議経過（発言の要約）

(1) 入札・契約制度について

○水間委員長 早速ですが、令和7年度第2回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (入札・契約制度について説明)

質疑・応答

- 水間委員長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
- 無いようでしたら私から質問ですが、競争入札の発注状況について、一般競争入札の電気工事の入札不調発生率が50%と高いですが、原因などは把握しているのでしょうか。
- 久保契約課長 電気工事の入札不調19件のうち、16件が建築物の營繕関連の工事で、3件が下水道施設における電気工事となっております。
- 營繕関連の工事では、年度当初から学校の体育館へエアコンを設置する工事が複数発注されたこともあり、技術者の重複などにより入札不調となった案件が多かったと認識しております。
- 下水道施設の電気工事では、設計・製作をする大手事業者向け工事であったため、手持ち工事の状況や配置できる技術者などの問題で参加を見送った結果と認識しております。
- 水間委員長 一般競争入札で入札不調だった場合、その後の再発注でも一般競争入札で発注するのでしょうか。
- 久保契約課長 本市の建設工事は、WTO案件、随意契約案件を除き、原則として制限付き一般競争入札で発注しておりますが、入札不調の結果、事業スケジュールに影響が出る恐れがある場合は、指名競争入札で執行しております。
- 今年度の学校体育館のエアコン関係工事のうち、最初の発注で入札不調となった工事は、指名競争入札で再発注するなど、9月中に全ての工事で受注者が決定しております。
- 水間委員長 全ての工事で受注者が決定したとのことで安心しましたが、適正な入札という観点から、入札不調発生率が50%というのは大きい数字だと捉えております。再発注の際、見直しなどの工夫はどのようなことをしているのでしょうか。
- 久保契約課長 入札不調になった場合、工事担当課では、単価や工事期間などを見直すほか、物価資料などに掲載されていない部材などは、見積書を精査し、再発注に備えていると聞いております。
- 水間委員長 ありがとうございます。当初発注から何かしらの不調対策を講じた方が良いのではないかと思い、質問させていただきました。

他にご質問等ございますか。

無いようですので、次に議題となっております各入札方式における契約手続の審議に入らせていただきます。

(2) 各入札方式における契約手続の審議について

○水間委員長 今回の案件の抽出者であります大川委員から、抽出理由の説明をお願いします。

それでは大川委員、よろしくお願ひします。

○大川委員 資料2を使って説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。

今回は、令和7年6月1日から9月30日までに執行した制限付一般競争入札91件、指名競争入札33件、随意契約6件を合わせた130件の契約案件の中から、審議対象案件を8件抽出しました。

発注工事の特徴については、次の3ページ目に示されているとおりです。

これらの発注工事の特徴を踏まえ、5ページ以降に示されている発注工事の一覧の中から抽出しております。それでは、4ページ目をご覧ください。

案件1ですが、入札方法は制限付一般競争入札、工事名「(主)生実本納線(赤井町地区)函渠整備工事(7-1)」、業種は土木です。

抽出理由は、再発注で、制限付一般競争入札方式(JV)で執行し、全く対象者が最低制限価格と同額で入札した案件であるためです。

○水間委員長 それでは、事務局から案件1について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件1についての発注経過を説明)

質疑・応答

○水間委員長 案件1について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 再発注で見直した内容は何でしょうか。

○久保契約課長 施工内容に変更はありませんが、労務単価及び材料単価を令和7年2月単価から令和7年4月単価に改定しております。

○大川委員 入札参加資格要件はどのように設定したのでしょうか。

○久保契約課長 この資格要件に設定した理由といったしましては、本工事は、道路として使用する大型のボックスカルバートの設置を目的とし、その他の施工内容として擁壁の築造が含まれております。道路として使用するボックスカルバートは、水路として使用するボックスカルバートと比較して規模が大きく、施工上の留意点も異なることから、代表構成員の資格要件については同程度の工事の施工実績を設定しました。

また、道路におけるボックスカルバートによる土木工事の施工実績を有する者は多くが準市内業者であり、その他の構成員に対しても同様の資格要件とすると参加可能な市内業者が限定されてしまいます。そのため、市内業者育成の観点から、その他の構成員は、用途を限定せずにボックスカルバートによる土木工事の施工実績を有する者、または擁壁築造工事の施工実績を有する者としております。

○大川委員 発注金額が大きいにも関わらず、6者中5者が最低制限価格での入札となっていますが、最低制限価格が算出しやすい工事内容なのでしょうか。

○久保契約課長 土木工事については、積算基準が一般公開されている他、本工事は見積徴収した設計単価及び歩掛を公開していることから、積算能力のある業者であれば設計金額や最低制限価格の算出は比較的容易であり、競合他社との競争を踏まえ、入札に参加した各事業者が最低制限価格に近い価格で入札をするという判断をした結果ではないかと考えられます。

○水間委員長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件2について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「急傾斜地崩壊防止工事（作草部町7-1）」、業種は土木です。

抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、再度入札、申請者少数、1者入札であるためです。

○水間委員長 それでは、事務局から案件2について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件2についての発注経過を説明）

質疑・応答

○水間委員長 案件2について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 申請者が2者と少ない理由は何でしょうか。また、申請者数はどの程度を想定していたのでしょうか。

○久保契約課長 入札参加につきましては、各事業者が工事概要や設計図書などの参考資料をもとに、施工条件、技術的難易度、手持ち工事の状況や技術者の人数など、様々な要因を勘案した結果と考えております。

本工事につきましては、市内に本店を有し、土木一式工事に登録のあるBランク事業者で、類似実績があることを参加要件としており、最大で10者の申請を想定しておりました。

○大川委員 急傾斜地崩壊防止工事は申請者が少ない傾向にありますが、業者として難易度が高い工事内容なのでしょうか。

○久保契約課長 急傾斜地崩壊防止工事は難易度の高い工事ではありませんが、地権者との協議に時間を要するケースが多いことや、他工事に比べ、大雨時の安全対策が厳しく求められることから、申請者が少ない傾向にあると考えられます。

○大川委員 最初の入札は、予定価格34,980千円に対して35,000千円で200千円の差しかありませんが、積算しやすいものなのでしょうか。

○久保契約課長 土木工事は、一般公開されている積算基準や設計単価等から積算可能であることが多く、積算能力のある業者であれば設計金額や最低制限価格に近い金額を算出することが比較的容易と考えられます。

○水間委員長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件3について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「千葉市立緑が丘中学校外3校外部改修外工事」、業種は建築です。

抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、低入札調査の結果、低入札調査対象者が落札した案件であるためです。

○水間委員長 それでは、事務局から案件3について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件3についての発注経過を説明)

質疑・応答

○水間委員長 案件3について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 調査基準価格を下回っている業者が4者いるため、予定価格が適正であったのか疑問が生じますが、どのように積算しているのでしょうか。

○久保契約課長 公共建築工事積算基準に基づく単価や刊行物の単価、見積単価では3者見積の最も安価な見積りの単価を採用し、建築工事積算基準（千葉市都市局建築部）に基づいて積算しております。

○大川委員 調査基準価格を下回っている業者が多いことから、低入札を狙って入札していることも想定されますが、現状の総合評価の評価方法では、入札金額が低いほど評価値が高くなるため、このような業者が今後も増えていくのではないかでしょうか。

○谷口技術管理長 調査基準価格を下回った場合、低入札価格調査において「材料・製品等が設計仕様等に適合しているか」、「下請け見積書等を含む積算内訳書の算出根拠が明確で適正であるか」などを審査し、履行可否の判断を行うため、必ずしも低入札者が落札となるとは限らないこと、また、低入札では利潤を確保することが困難となることや、完了時の工事成績評定が65点未満となった場合は総合評価の技術評価点が減点となる等のリスクもあり、調査書類未提出の場合もあることから、低入札を行う業者は限定的なものと考えております。

○大川委員 低入札調査を行い、施工可能であると判断した理由は何かでしょうか。

○久保契約課長 必要書類の有無や、「材料・製品等が設計仕様等に適合しているか」、「下請け見積書等を含む積算内訳書の算出根拠が明確で適正であるか」、「配置人員や資機材の手配が適正であるか」などについて低入札価格調査報告書を確認し、低入札価格調査の対象者に対しヒアリングを行った結果、契約の内容に適合した履行が可能と判断しました。

○大川委員 調査基準価格を下回っている業者以外も含めて、全体的に入札価格の開きが大きい様ですが、理由は何でしょうか。

○久保契約課長 本工事は屋根、外壁及び防水改修など多くの工種からなる工事であり、下請業者から提出された多くの見積の累積の中で、金額の乖離が発生したものと考えられます。

○水間委員長 他に何かご質問等ございますか。
低入札調査報告書を提出する業者は、ごく少数と認識しておりましたが、どのような状況なのでしょうか。

○久保契約課長 調査基準価格を下回って応札する事業者は年間で何者かおりますが、今回のように使用資材や重機の所有状況などにより、価格を低く抑えても受注できるという業者については、報告書を確認した上で落札決定に至っているケースもあります。しかし、全体的に申しますと、今回のように落札決定にまで至るケースは、ごく少数であると認識しております

○水間委員長 ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件4について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「通町公園東区域再整備工事」、業種は造園です。
抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式（JV）で執行し、申請者少数で、逆転ありの案件であるためです。

○水間委員長 それでは、事務局から案件4について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件4についての発注経過を説明）

質疑・応答

○水間委員長 案件4について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 共同企業体施工による発注だと、参加者が少ないのでしょうか。

○久保契約課長 共同企業体施工による発注は、受注機会の確保や技術力の向上、危険負担の分散に一定の効果をもたらす一方で、単独施工と比べ参加者が少ない傾向が伺えます。

単独施工と比べると、入札に参加するハードルがやや高くなっています。共同企業体の結成相手を探して、合意を得なければならないこと、また、代表構成員・他の構成員ともに国家資格を有する技術者の配置が共同企業体運用準則により求められていることなどが、参加者が少なくなる理由として考えられます。

○大川委員 共同企業体施工の場合、総合評価の評価項目についてどのように評価するのでしょうか。

○谷口技術管理長 工事成績評定点の実績や労働災害防止への取組状況、災害活動ボランティア活動の実績等の企業の基礎点と、配置予定技術者の資格や安全活動への取組状況等の技術者の基礎点は、共同企業体の構成員ごとに、出資比率に応じ案分して評価します。

また、企業の同種工事の施工実績や配置予定技術者の施工経験は、代表構成員の実績・経験を共同企業体として評価します。

○大川委員 安全活動への取り組み状況とはどのような点を評価するのでしょうか。

○谷口技術管理長 建設業は全産業の中で最も死亡事故が高い業種であり、建設工事における安全確保は重要であることから、安全活動への取組状況を評価することとしております。

安全活動への取組状況では、過去5年間における安全に関する講習の受講実績または建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の取組み実績を評価しております。

○水間委員長 他に何かご質問等ございますか。

先ほど大川委員から、共同企業体施工による発注だと、参加者が少ないのではないかとの質問があり、共同企業体の結成相手を探さなければならないことも要因の1つと回答がありました。そもそも今回の参加資格要件である市内造園A業者は少ないと認識しておりますが、何者いるのでしょうか。

○久保契約課長 26者おります。

○水間委員長 26者ではやはり業者数として少ないため、これも今回参加者が少なかった要員の1つではないかと考えております。

他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件5について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 入札方法は指名競争入札、工事名は「(主)穴川天戸線(亥鼻橋)下部工事(7-2)」、業種は土木です。

抽出理由は、再発注で、大手対象による予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、落札率が高い案件であるためです。

○水間委員長 それでは、事務局から案件5について、説明をお願いします。

○龜田契約課長補佐 (案件5についての発注経過を説明)

質疑・応答

○水間委員長 案件5について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 1回目から3回目の発注で、応札者がいなかつた理由は何でしょうか。

○久保契約課長 本工事は老朽化した亥鼻橋を架け替えるため、川の中に橋脚を作る施工内容となり、川の中での作業は雨が少ない11月から5月までの時期(非出水期)に限られます。

応札者がいなかつた理由として、1回目及び2回目の発注では、作業時間が制約されるため24時間体制での作業を求めていましたが、夜間の川の中での作業は安全管理が非常に難しく、現場監督を昼と夜で2人以上配置するなど作業員を多く確保しなければならない点が、事業者から敬遠されたものと考えられます。

また、3回目の発注では施工内容を見直し、総合評価落札方式により発注しましたが、施工計画書などの総合評価落札方式による入札に伴う提出書類の作成に手間がかかるため、事業者から敬遠された可能性があると考えられます。

○大川委員 2回目から3回目の再発注の際に、指名競争入札から制限付一般競争入札に変更しておりますが、理由は何でしょうか。

○久保契約課長 千葉市では、制限付一般競争入札を原則としておりますが、その結果が不調（落札者が決定できないこと）となり、同内容で再度発注する場合において、事業スケジュールに支障が生じるおそれがあるため、2回目は指名競争入札として実施しました。

3回目の発注においては、施工内容の見直しにより、昼間のみの施工でも工程の確保が見込めることから、一般競争入札で発注しました。

○大川委員 高落札であり、他応札者も予定価格と同額で入札しておりますが、理由は何でしょうか。

○久保契約課長 今回の作業は、鉄筋コンクリートを扱う作業と仮設作業を中心であり、難工事かつ、比較的規模が小さいことから、業者としても価格を抑えることが難しく、今回の設計金額と同程度の金額で受注する必要があったのではないかと推測されます。

○大川委員 入札不調が続いた結果、最終的に1年程度工事開始が遅れたと思われますが、その点は問題ないのでしょうか。

○久保契約課長 架け替えにあたり仮橋を設置し、交通機能は確保しております。なお、工事担当課では地元説明会を開催し、発注状況などをこまめに説明するなど、丁寧な対応に努めております。

○大川委員 今回の様に、1回目から参加申請なしで入札中止になるケースはどれくらいの頻度であるのでしょうか。

○久保契約課長 今回は、入札参加者からの技術提案がなく入札中止となった案件です。同じ理由で入札中止となった件数は、令和7年度は3件（10月末時点）、令和6年度は1件、令和5年度は3件です。

○水間委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件6について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 入札方法は指名競争入札、工事名は「千葉市立土気中学校外1校体育館断熱改修工事」、業種は建築です。
抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、1者入札、高落札率の案件であるためです。

○水間委員長 それでは、事務局から案件6について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件6についての発注経過を説明)

質疑・応答

○水間委員長 案件6について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 1回目、2回目とも入札者が1者と少ない理由は何でしょうか。

○久保契約課長 本工事は、冷暖房設備設置に伴う土氣中学校及び千城台南中学校の屋内運動場の断熱改修を行うものです。

本案件への応札につきましては、工事概要や設計図書などの資料から、施工条件や技術的難易度、また、自社の手持ち工事の状況、技術者数など様々な要因を勘案し、それぞれの事業者が経営判断をした結果と考えられます。

○大川委員 1回目の発注で応札している業者が、2回目の発注では未入札となっている理由は何でしょうか。

○久保契約課長 1回目の発注で応札している業者は、2回目の発注では同一開札日の別案件に応札していることから、様々な要因を勘案し、経営判断をした結果と考えられます。

○大川委員 落札率が99.93%と高くなった理由は何でしょうか。

○久保契約課長 指名競争入札では、予定価格を事前公表しております。

事業者は、他者との競争や採算性の確保等を踏まえつつ、設計図書や仕様書等に基づく積算を行ったものと考えられます。

○水間委員長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件7について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 入札方法は指名競争入札、工事名は「花見川右岸防潮ゲート外電気設備改築工事」、業種は電気です。

抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行した案件であるためです。

○水間委員長 それでは、事務局から案件7について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件7についての発注経過を説明)

質疑・応答

○水間委員長 案件7について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 1回目と2回目の入札で、辞退または未入札が多い理由は何でしょうか。

○久保契約課長 本工事は、既存機器の撤去、機器の製作・据付、試運転調整を実施するのですが、工事箇所が、花見川緑地内の狭い遊歩道で作業ヤードの確保が難しいことや施工場所が複数に点在していることから、辞退または未入札が多かったものと考えられます。

また、辞退理由の内訳ですが、技術者の確保が困難26者、会社都合13者、手持ち工事が多い2者、下請業者の確保が困難1者となっており、技術者の確保が難しいことも理由のひとつだと考えております。

○大川委員 再発注の際に予定価格を上げておりますが、具体的にどのような見直しを行っているのでしょうか。

○久保契約課長 施工内容は初回の発注から変更はありませんが、2回目の発注においては、令和7年2月単価を令和7年4月単価に変更しました。また、3回目の発注においては、令和7年4月単価を令和7年6月単価に変更したほか、機器費については見積りの取り直しを行いました。

○大川委員 1回目の入札で、技術者が営業所に専属配置されているため無効とありますが、技術者が営業所に専属配置されている場合、なぜ他工事に従事できないのでしょうか。

○久保契約課長 技術者の営業所への専任配置は、建設業法第15条の2に定められており、原則として技術者の専任配置が必要な工事への従事ができません。例外として、営業所から工事現場間の移動時間がおおむね片道2時間以内であることなど、建設業法第26条の5に定める各種要件を満たした場

合、請負金額1億円未満の工事1件に従事することが可能です。

○水間委員長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件8について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 入札方法は随意契約、工事名は「千葉ポートアリーナ昇降機設備改修工事」、業種は機械器具設置です。

抽出理由は、一者随契で執行し、落札率の高い案件であるためです。

○水間委員長 それでは、事務局から案件8について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件8についての発注経過を説明)

質疑・応答

○水間委員長 案件8について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 機械器具設置工事は随意契約となることが多いのでしょうか。

○久保契約課長 過去2年間及び今年度9月末までの機械器具工事の契約件数に対する一者随意契約の件数は、令和7年度は9月末時点で5件中3件、令和6年度は8件中4件、令和5年度は13件中2件であり、機械器具設置工事の随意契約が著しく多いというわけではありません。なお、機械器具設置工事においては、昇降機設備の改修工事が多く、随意契約の理由としましては、既存の部材を一部再利用する場合に、既存昇降機の設置業者以外では施工が困難であることが多く挙げられます。

○大川委員 機械器具設置工事は随意契約の場合、高落札になることが多いのでしょうか。

○久保契約課長 随意契約の場合の予定価格算出は、随意契約先の見積のみで算出しているわけではなく、各種積算基準に基づき算出していることから、必ずしも高落札になるわけではありません。本案件については、事業者が設計図書などから施工条件などを勘案し施工可能と判断し応札した金額と予定価格に差異が小さかったと考えられます。

○大川委員 先ほどの質問と重複しますが、ここ数年で昇降機設備改修工事において、随意契約以外で行われたケース、改修業者が設置業者と異なるケースはあるのでしょうか。

○久保契約課長 随意契約以外で昇降機設備改修を行ったのは、令和5年度は3件、令和6年度以降は0件です。令和5年度の3件は、全て既存昇降機の設置業者が受注しております。

○水間委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きますが、冒頭でも申し上げたように、電気工事の入札不調発生率50%は突出して高い数字と受け止めており、本委員会として、もう少し詳細の部分を聞いてみたいと考えております。今回は契約担当として契約課、総合評価担当として技術管理課が出席しておりますが、積算等の実務をしている担当に話を聞いた方が、今後の委員会を進める上でより良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○川村委員 入札不調については、千葉市だけでなく多方面で苦慮している問題だと伺っておりますので、今回報告いただいた電気工事の入札不調発生率50%なども含め、原因等を掘り下げていただけると助かります。

○水間委員長 ありがとうございます。
それでは、次回については入札不調案件があれば抽出していただき、詳細について回答できる担当に出席いただくよう事務局に調整をお願いしたいですが、よろしいでしょうか。

○久保契約課長 承知しました。入札不調につきましては、今まで委員の皆様に様々なご意見をいただき、創意工夫を重ねているところではございますが、再三の見直しにも関わらず、今回のように複数回発注しても落札されない工事も出ておりますので、審議いただく案件の内容にもよりますが、只今の委員長の意見も踏まえまして、確認作業の流れや、再発注となった時点での考え方などを含め、見積りを監修している立場の職員でしたり、工事所管課職員の参加について、内部で調整させていただきます。

○水間委員長 ありがとうございます。それでは次回はそのように段取りいただきますようお願いいたします。

○久保契約課長 本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。次回は、
令和8年2月に開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以 上

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL 043（245）5088

FAX 043（245）5536